

当院について

日本大学病院は、3次救急許可施設（救命救急センター）を持つ急性期病院です。

病状の落ち着いた方や慢性傷病で状態の落ち着いた方は、お近くの医療機関にご紹介いたします。

また、他院の先生からのご紹介で当院を受診していただいた方は、当院での診療が終了（治癒又は病状が安定）しましたら、紹介して下さった医療機関へお戻りいただきます。

当院で受診を希望される方は、**事前予約**が必要です。

基本理念

本院は公共的医療を行う施設であり、「病院は病者のためにある」ことを理念として、患者様の満足が得られるよう努力する。

病院基本情報

許可病床数：320床
（一般300床／救命救急センター20床）

指定機関

- ・救急指定病院 ・エイズ拠点病院
- ・臓器移植提供病院 ・災害医療拠点病院
- ・東京 DMAT 指定医療機関
- ・基幹型臨床研修病院

交通のご案内

公共交通機関でお越しの場合



JR東日本	中央・総武線	御茶ノ水駅	御茶ノ水橋口	徒歩 約5分
			聖橋口	徒歩 約6分
	千代田線	新御茶ノ水駅	B1	徒歩 約7分
			B3a	徒歩 約6分
地下鉄 東京メトロ	丸ノ内線	御茶ノ水駅	B3b	徒歩 約5分
			出口1・出口2	徒歩 約6分
	半蔵門線	淡路町駅	A7	徒歩 約8分
地下鉄 都営線	三田線・新宿線	神保町駅	A5	徒歩 約7分
	新宿線	小川町駅	A7	徒歩 約8分

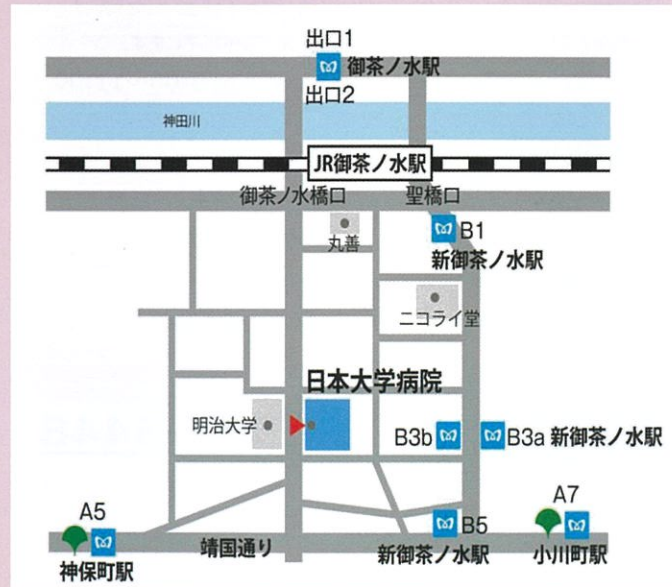
お車で来院される場合



当院の駐車場はございませんので、隣接する一般時間貸し駐車場やパーキングメーターをご利用ください。

（駐車料金の割引制度はございません。）

※ 隣接するNBパーキング駐車場（172台収容）と直結しています。



日本大学病院

Nihon University Hospital

病院のご案内



〒101-8309

東京都千代田区神田駿河台1-6

TEL 03-3293-1711（代表）

<http://nihon-u.ac.jp/hospital/>



診療科

循環器病センター

循環器内科／心臓血管外科

消化器病センター

消化器内科／消化器外科

アイセンター 眼科

整形外科センター 整形外科

総合診療センター

内科／小児科／精神科／皮膚科／呼吸器外科

乳腺・内分泌外科／脳神経外科／泌尿器科／

婦人科／耳鼻咽喉科／放射線科／

麻酔科・ペインクリニック／救急科／臨床検査科／

リハビリテーション科／病理診断科

健診センター

(平成 30 年 7 月現在)



休診日

日曜日・祝日

10 月 4 日 (日本大学創立記念日)

12 月 30 日～1 月 3 日 (年末年始)

※ 原則として 12 月 29 日は土曜日診療体制となります。

(日曜日の場合は休診となります)

予約センターについて

日本大学病院では、事前予約制を導入しております。

当院での受診を希望の方は原則、おかけの医療機関からの診療情報提供書 (紹介状) が必要となります。

診療情報提供書 (紹介状) をお手元にご用意の上、ご希望日の前日までに日本大学病院予約センターへお電話いただき予約をお取りください。ご予約の無い場合は、当日中に受診できない場合もございますのでご注意ください。

当日の診察予約はできません。また、以下の診療科は診療情報提供書 (紹介状) がないおよび予約がない場合、受診ができませんので必ず事前予約をお願いいたします。

【紹介予約制診療科】

精神科/皮膚科/泌尿器科/麻酔科・ペインクリニック外科

予約センター受付時間

月曜日～金曜日 午後 1:00～4:20 (休診日を除く)

※ 当分の間、混雑緩和のため下記の時間帯で受付しています。

平日 午前 9:00～午後 4:20 土曜 午前 9:00～11:00

お取り扱い対象

- 当院に初めて受診される方の診察のご予約
- 初めてお掛かりになる受診科の診察のご予約
- 診察予約の変更

※ 検査・レントゲン等の変更はできませんのでご了承ください。

予約センター : 03-5577-3448

診療受付時間

- **新患** 午前 8:00～11:00 (月～土)
午後 1:00～ 3:00 (月～金)
- **再来** 午前 7:55～11:30 (月～土)
午後 予約診療のみ (月～金)

※ 土曜日の午後診療はございません。

ご持参していただくもの

- 健康保険証
- 診療情報提供書 (紹介状) ・画像情報 (CD-ROM やフィルム等)
- 限度額認定書 (ご加入の健保組合に申請してください。)
- お薬手帳 (お持ちの方のみ)
- 各種医療券 (お持ちの方のみ)

※ 東京都以外にお住いの方は一部直接お使いになれない医療券があります。発行元 (市区役所等) にご確認ください。

診療情報提供書 (紹介状) ご持参のお願い

平成 8 年 4 月の健康保険法の改正により、200 床以上の病院に「初診に関する特定療養費 (非紹介加算) 制度」が設けられました。また、健康保険法の一部を改正する法律 (平成 18 年法律第 83 号) において、平成 18 年 10 月 1 日より、従前の特定療養費制度が見直しにより、適正な医療の効率的な提供を図る観点から評価を行うことが必要な「評価療養」と、特別の病室の提供など被保険者の選定に係る「選定療養」に再編成されました。

これに伴い、当院でも他の医療機関等からの診療情報提供書 (定められた書式の紹介状) をお持ちでない初診の方については、**初診料の他に選定療養費として別途 8,900 円 (消費税 10% 込み) をご負担いただいております。**